

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和7年1月27日(2025.1.27)

【公開番号】特開2025-10359(P2025-10359A)

【公開日】令和7年1月20日(2025.1.20)

【年通号数】公開公報(特許)2025-010

【出願番号】特願2024-192238(P2024-192238)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/04 (2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 40/04

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月17日(2025.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理装置であって、前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と、

該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報に基づいて、

前記金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、

生成された前記注文情報に基づいて前記金融商品の前記売買注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、

前記注文情報生成手段は、一の前記売買注文申込情報に基づいて、

前記金融商品の前記相場価格に対して一致し又は超えたときに、前記約定情報生成手段に第一注文を約定させる命令を出させる価格としての第一の価格において、買い注文又は売り注文をする前記注文情報としての第一注文情報、及び、前記相場価格に対して一致し又は超えたときに、前記約定情報生成手段に第二注文を約定させる命令を出せる価格としての第二の価格において、売り注文又は買い注文をする前記注文情報としての第二注文情報を生成し、

前記第一の価格において買い注文又は売り注文をする前記注文情報、及び／又は、前記第二の価格において売り注文又は買い注文をする前記注文情報に、前記相場価格の変動に対応して、前記約定させる基準となる価格を変動させる約定価格変動情報が設けられ、

前記約定情報生成手段は、

30

前記第一注文について、前記相場価格が高値側及び安値側のうちの一方側に変動して、前記相場価格が前記第一の価格に対して一回以上一致し又は超えたときに、前記約定価格変動情報に基づいて変動した後の前記第一の価格を基準に約定させる命令、

及び、

前記第二注文について、前記相場価格が前記高値側及び前記安値側に変動して、前記相場価格が前記第二の価格に対して一回以上一致し又は超えたときに、前記約定価格変動情報に基づいて変動した後の前記第二の価格を基準に約定させる命令、を実行し、

前記注文情報生成手段と前記約定情報生成手段とは、

前記注文情報生成手段において、変動後の第一の価格で前記第一注文が約定した後、変動前の前記第一の価格において買い注文又は売り注文をする前記注文情報としての第一注文

40

50

情報を再び生成すると共に、変動後の第二の価格で前記第二注文が約定した後、変動前の前記第二の価格において売り注文又は買い注文をする前記注文情報としての第二注文情報を再び生成することと、

前記約定情報生成手段において、再び生成された前記第一注文情報に基づく前記第一注文を前記第一の価格を基準に約定させる命令を実行することと、

を繰り返すことを特徴とする金融商品取引管理装置。

【請求項 2】

前記注文情報生成手段が生成した前記注文情報としての、前記第一注文情報及び前記第二注文情報を記録する注文情報記録手段と、

前記金融商品の相場価格の情報を取得し管理する相場価格情報管理手段とを備え、

10

該約定情報生成手段は、前記注文情報記録手段に記録された、前記第一注文情報によって取引を行う前記第一注文を有効な注文とすると共に前記第二注文情報によって取引を行う前記第二注文を無効な注文とし、

前記第一注文情報に基づいて前記第一注文の約定を行い、該約定と共に前記第二注文情報に基づく前記第二注文を無効な注文から有効な注文に変更する処理を行い、現在の前記相場価格が前記第二の価格となったときに前記第二注文情報に基づいて前記第二注文を前記第二の価格にて約定させる命令を実行することを特徴とする請求項 1 に記載の金融商品取引管理装置。

【請求項 3】

相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理システムであって

20

、
前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と、

該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報に基づいて、

前記金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、

生成された前記注文情報に基づいて前記金融商品の前記売買注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、

前記注文情報生成手段は、一の前記売買注文申込情報に基づいて、

前記金融商品の前記相場価格に対して一致し又は超えたときに、前記約定情報生成手段に第一注文を約定させる命令を出させる価格としての第一の価格において、買い注文又は売り注文をする前記注文情報としての第一注文情報、及び、前記相場価格に対して一致し又は超えたときに、前記約定情報生成手段に第二注文を約定させる命令を出せる価格としての第二の価格において、売り注文又は買い注文をする前記注文情報としての第二注文情報を生成し、

30

前記第一の価格において買い注文又は売り注文をする前記注文情報、及び／又は、前記第二の価格において売り注文又は買い注文をする前記注文情報に、前記相場価格の変動に対応して、前記約定させる基準となる価格を変動させる約定価格変動情報が設けられ、

前記約定情報生成手段は、

前記第一注文について、前記相場価格が高値側及び安値側のうちの一方側に変動して、前記相場価格が前記第一の価格に対して一回以上一致し又は超えたときに、前記約定価格変動情報に基づいて変動した後の前記第一の価格を基準に約定させる命令、

40

及び、

前記第二注文について、前記相場価格が前記高値側及び前記安値側に変動して、前記相場価格が前記第二の価格に対して一回以上一致し又は超えたときに、前記約定価格変動情報に基づいて変動した後の前記第二の価格を基準に約定させる命令、を実行し、

前記注文情報生成手段と前記約定情報生成手段とは、

前記注文情報生成手段において、変動後の第一の価格で前記第一注文が約定した後、変動前の前記第一の価格において買い注文又は売り注文をする前記注文情報としての第一注文情報を再び生成すると共に、変動後の第二の価格で前記第二注文が約定した後、変動前の前記第二の価格において売り注文又は買い注文をする前記注文情報としての第二注文情報

50

を再び生成することと、

前記約定情報生成手段において、再び生成された前記第一注文情報に基づく前記第一注文を前記第一の価格を基準に約定させる命令を実行することと、
を繰り返すことを特徴とする金融商品取引管理システム。

【請求項 4】

コンピュータを請求項 1 又は 2 に記載の金融商品取引管理装置として機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

かかる課題を達成するために、請求項 1 に記載の発明は、相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理装置であって、前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と、該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報に基づいて、前記金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、生成された前記注文情報に基づいて前記金融商品の前記売買注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、前記注文情報生成手段は、一の前記売買注文申込情報に基づいて、前記金融商品の前記相場価格に対して一致し又は超えたときに、前記約定情報生成手段に第一注文を約定させる命令を出させる価格としての第一の価格において、買い注文又は売り注文をする前記注文情報としての第一注文情報、及び、前記相場価格に対して一致し又は超えたときに、前記約定情報生成手段に第二注文を約定させる命令を出させる価格としての第二の価格において、売り注文又は買い注文をする前記注文情報としての第二注文情報を生成し、前記第一の価格において買い注文又は売り注文をする前記注文情報、及び／又は、前記第二の価格において売り注文又は買い注文をする前記注文情報に、前記相場価格の変動に対応して、前記約定させる基準となる価格を変動させる約定価格変動情報が設けられ、前記約定情報生成手段は、前記第一注文について、前記相場価格が高値側及び安値側のうちの一方側に変動して、前記相場価格が前記第一の価格に対して一回以上一致し又は超えたときに、前記約定価格変動情報に基づいて変動した後の前記第一の価格を基準に約定させる命令、及び、前記第二注文について、前記相場価格が前記高値側及び前記安値側に変動して、前記相場価格が前記第二の価格に対して一回以上一致し又は超えたときに、前記約定価格変動情報に基づいて変動した後の前記第二の価格を基準に約定させる命令、を実行し、前記注文情報生成手段と前記約定情報生成手段とは、前記注文情報生成手段において、変動後の第一の価格で前記第一注文が約定した後、変動前の前記第一の価格において買い注文又は売り注文をする前記注文情報としての第一注文情報を再び生成すると共に、変動後の第二の価格で前記第二注文が約定した後、変動前の前記第二の価格において売り注文又は買い注文をする前記注文情報としての第二注文情報を再び生成することと、前記約定情報生成手段において、再び生成された前記第一注文情報に基づく前記第一注文を前記第一の価格を基準に約定させる命令を実行することと、を繰り返すことを特徴とする。

20

30

40

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

請求項 3 に記載の発明は、相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理システムであって、前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と、該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報に

50

基づいて、前記金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、生成された前記注文情報に基づいて前記金融商品の前記売買注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、前記注文情報生成手段は、一の前記売買注文申込情報に基づいて、前記金融商品の前記相場価格に対して一致し又は超えたときに、前記約定情報生成手段に第一注文を約定させる命令を出させる価格としての第一の価格において、買い注文又は売り注文をする前記注文情報としての第一注文情報、及び、前記相場価格に対して一致し又は超えたときに、前記約定情報生成手段に第二注文を約定させる命令を出させる価格としての第二の価格において、売り注文又は買い注文をする前記注文情報としての第二注文情報を生成し、前記第一の価格において買い注文又は売り注文をする前記注文情報、及び／又は、前記第二の価格において売り注文又は買い注文をする前記注文情報に、前記相場価格の変動に対応して、前記約定させる基準となる価格を変動させる約定価格変動情報が設けられ、前記約定情報生成手段は、前記第一注文について、前記相場価格が高値側及び安値側のうちの一方側に変動して、前記相場価格が前記第一の価格に対して一回以上一致し又は超えたときに、前記約定価格変動情報に基づいて変動した後の前記第一の価格を基準に約定させる命令、及び、前記第二注文について、前記相場価格が前記高値側及び前記安値側に変動して、前記相場価格が前記第二の価格に対して一回以上一致し又は超えたときに、前記約定価格変動情報に基づいて変動した後の前記第二の価格を基準に約定させる命令、を実行し、前記注文情報生成手段と前記約定情報生成手段とは、前記注文情報生成手段において、変動後の第一の価格で前記第一注文が約定した後、変動前の前記第一の価格において買い注文又は売り注文をする前記注文情報としての第一注文情報を再び生成すると共に、変動後の第二の価格で前記第二注文が約定した後、変動前の前記第二の価格において売り注文又は買い注文をする前記注文情報としての第二注文情報を再び生成することと、前記約定情報生成手段において、再び生成された前記第一注文情報に基づく前記第一注文を前記第一の価格を基準に約定させる命令を実行することと、を繰り返すことを特徴とする。

10

20

30

40

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1、請求項3に記載の発明によれば、注文情報生成手段は、一の売買注文申込情報に基づいて、金融商品の相場価格に対して一致し又は超えたときに、約定情報生成手段に第一注文を約定させる命令を出させる価格としての第一の価格において、買い注文又は売り注文をする注文情報としての第一注文情報、及び、相場価格に対して一致し又は超えたときに、約定情報生成手段に第二注文を約定させる命令を出させる価格としての第二の価格において、売り注文又は買い注文をする注文情報としての第二注文情報を生成し、第一の価格において買い注文又は売り注文をする注文情報、及び／又は、第二の価格において売り注文又は買い注文をする注文情報に、相場価格の変動に対応して、約定させる基準となる価格を変動させる約定価格変動情報が設けられ、約定情報生成手段は、第一注文について、相場価格が高値側及び安値側のうちの一方側に変動して、相場価格が第一の価格に対して一回以上一致し又は超えたときに、約定価格変動情報に基づいて変動した後の第一の価格を基準に約定させる命令、及び、第二注文について、相場価格が高値側及び安値側に変動して、相場価格が第二の価格に対して一回以上一致し又は超えたときに、約定価格変動情報に基づいて変動した後の第二の価格を基準に約定させる命令、を実行し、注文情報生成手段と約定情報生成手段とは、注文情報生成手段において、変動後の第一の価格で第一注文が約定した後、変動前の第一の価格において買い注文又は売り注文をする注文情報としての第一注文情報を再び生成すると共に、変動後の第二の価格で第二注文が約定した後、変動前の第二の価格において売り注文又は買い注文をする注文情報としての第二注文情報を再び生成することと、約定情報生成手段において、再び生成された第一注文情報に基づく第一注文を第一の価格を基準に約定させる命令を実行することと、を繰り返す

50

ことにより、クライアント端末側で一の注文手続きを行うことで、同一種類の金融商品についての注文をコンピュータシステムを用いて行うことができる。そして、トレールに基づいて、第一注文、及び、第二注文の約定させる基準となる価格を変動させることができる。そして、金融商品の先物取引において、システムを利用する顧客が煩雑な注文手続を行うことなく、かつ将来の相場の状況が利用者に不利に変化しても常に損害額を最低限に抑えられるイフダンオーダーを行うことが可能になる。これにより、金融商品の取引においてシステムを利用する顧客の利便性を高めると共にイフダンオーダーを行う際に顧客が被るリスクを低減させることができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

請求項 1、請求項 3 に記載の発明によれば、約定価格変動情報に基づいて、第一注文、及び／又は、第二注文の約定させる基準となる価格を変動させることができる。

20

30

40

50